

しんち

広報

3月1日現在
()内は前月比

↑	2,116世帯 (+8)
♂	男 4,347人 (+4)
♀	女 4,601人 (+7)
合計	8,948人 (+11)

238号
3/4



運動不足解消に威力

総合運動場に 照明施設が完成

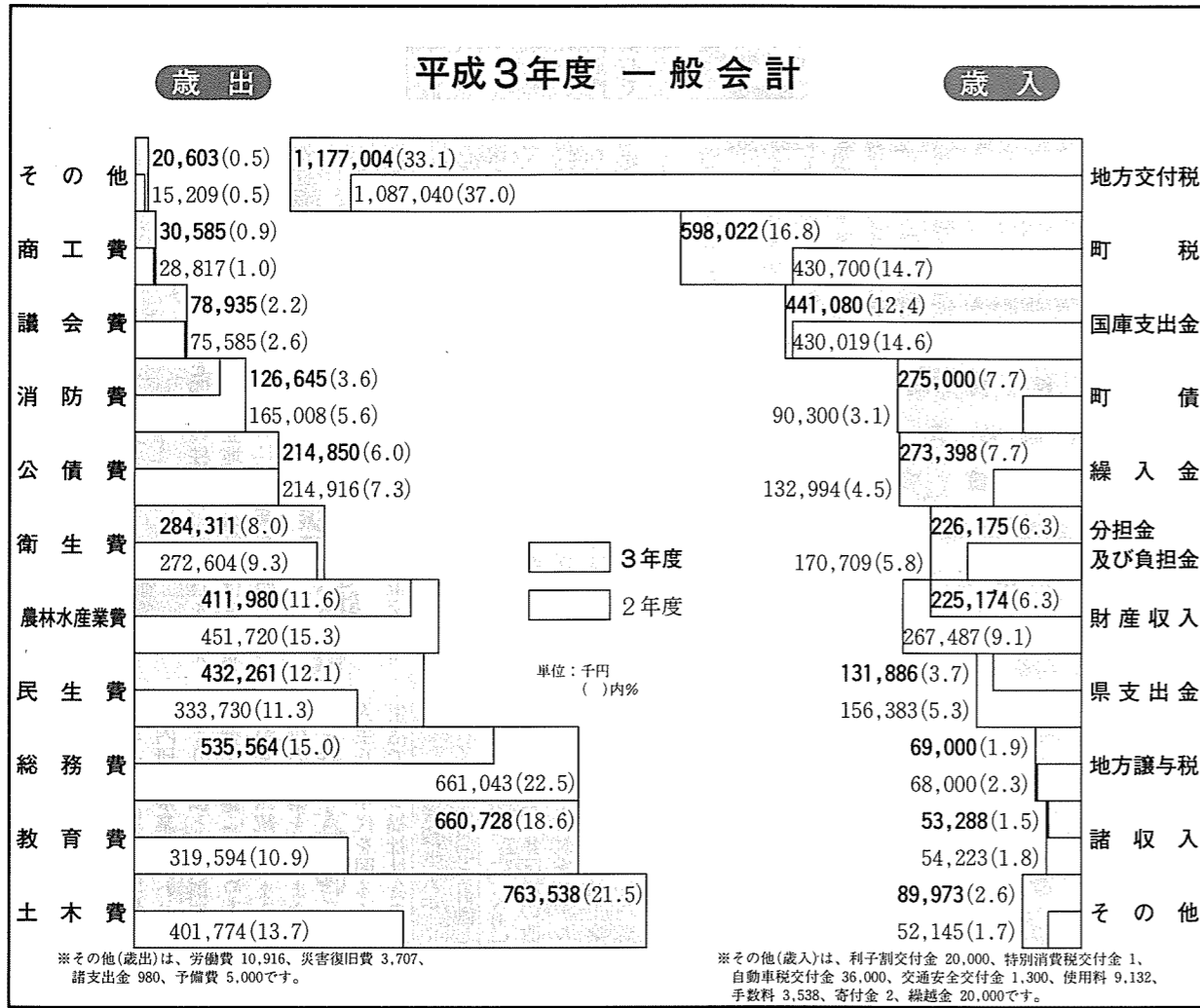
町民総合運動場に、照明施設が完成し、今月から使用できるようになりました。

町民野球場と町民グラウンドに、約八千万円をかけて整備していた照明施設は、全部で十四基。スポーツの振興と、レクリエーションなどを通しての地域づくりを目的に、電源立地促進対策交付金事業のひとつとして整備していました。

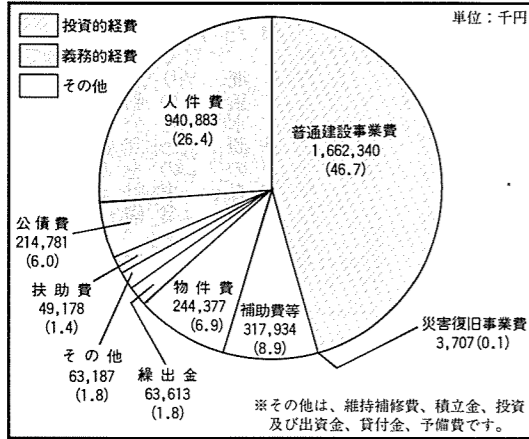
仕事の都合などで、なかなか運動できず、夜にスポーツを楽しみたいと考えていた方も多く、この照明の利用で、町のスポーツ人口は一段と増加し、各種スポーツ大会、地域のレクリエーションなどの企画も様変わりしそうです。

なお、一時間当りの使用料は、野球場が二千円、町民グラウンドはソフトボール場一面千円です。お申し込み、お問い合わせは、新地公民館 ☎2085へ。

写真は、昼間の照明テスト。練習しているのは合宿に来ていた秋田県湯沢高校野球部のみなさんです。



平成3年度一般会計性質別歳出状況



今年度の主な事業は、次ページをご覧ください。

地域開発の伸展で 町税が大幅に増加

上段に一般会計の歳入と目的別歳出をグラフで示しました。歳入では、相馬地域開発の進展による固定資産税の増加などで町税が大幅に増加しました。しかし、歳出でも宅地造成事業と道路・橋梁整備などのために土木費が、新地小学校の校舎改築のために教育費が、そして特別養護老人ホームの用地取得などで民生費がそれぞれ大幅に増加したため、新地小学校の校舎改築と特別養護老人ホームの用地取得に町債をあてると同時に、財政調整基金や減債基金を活用

し財源を確保しました。歳入の町債と繰入金それぞれ増加しているのは、そのためです。なお、歳入の財産収入、歳出の総務費の減少は、主に相馬地域開発関連住宅地造成事業の終了によるものです。

総合計画に基づく 事業を重点に

歳出を性質別にみたのが、左の図です。電源立地促進対策交付金事業などで普通建設事業費の割合が高くなっています。しかし、高齢化、情報化、国際化などの新たな行政需要に対応する必要があるなど、町の財政は引き続き厳しい状況にあるため、行政サービス水準を維持しつつ人件費など経常経費の圧縮に努め、限られた財源を総合計画に基づく事業に重点配分しました。

☎テレホンサービス☎ 1週間の行事予定などを毎日 2分30秒でお知らせしています。 62-2111 (午後6時~午前8時)

平成3年度会計別当初予算算総括表

単位:千円、%

会計名	平成3年度	平成2年度	増減率
一般会計	3,560,000	2,940,000	21.1
特別会計			
国民健康保険特別会計	475,624	546,180	△ 12.9
老人保健特別会計	526,730	434,130	21.3
水道事業			
収益的収入	115,659	114,381	1.1
資本的支出	43,872	43,492	0.9
合計	4,721,885	4,078,183	15.8

総合計画の

目標達成に向けて

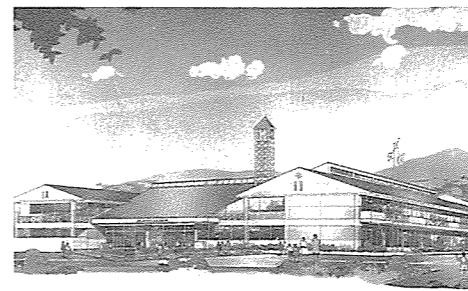
◎平成3年度の予算が決まりました◎

平成3年度の予算が、三月定例議会で決まりました。町の予算は、一般会計と国民健康保険・老人保健の二つの特別会計、それに水道事業会計の四種類。平成3年度の各予算の合計は四十七億二千八百八十八万五千円、前年に比べ国民健康保険特別会計が二・九%減少したものの、一般会計が新地小学校の校舎改築、宅地造成、特別養護老人ホームの用地取得などで二・二%、老人保健特別会計が対象者の増加と医療費の増加などで二・三%それぞれ大幅に増加したことから、全体では二・八%の増加となりました。

今年度は、平成十二年(西暦二千年)を目標とする新地町総合計画のスタートの年です。これらの予算は、私たちの暮らしに直接関係するものばかりであると同時に、総合計画の目標達成に重要な役割を果たします。ここでは、ほとんどの事業を含む一般会計について、その概要をお知らせします。

平成3年度の新地町一般会計当初予算額は、三十五億六千万円で、前年度に比べ二・二パーセントの大幅な伸びとなりました。右のグラフは、最近五年間の一般会計当初予算額の推移を示したものです。昭和六十三年までふくらんできた予算額は、地域開発関連事業の終了などで平成元年度に一時、本来の予算にひきしまり、平成二年度からは、電源立地促進対策交付金事業のスタートや地域づくり推進事業などで、再び増加、二年連続の二〇パーセント台の大幅な伸びとなりました。

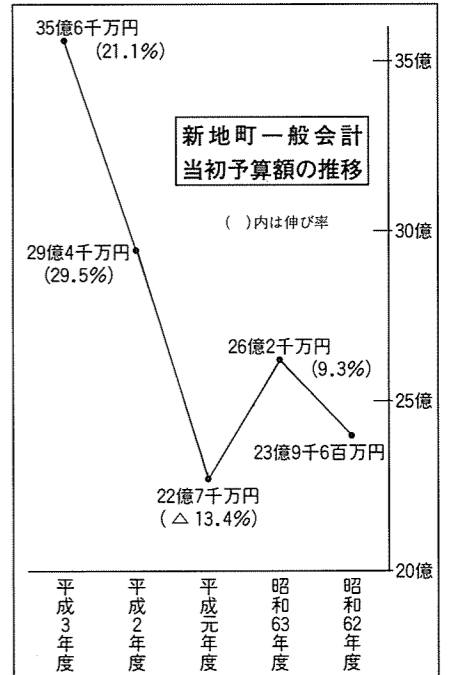
特に今年度は、新地小学校の校舎改築事業、宅地造成事業、



▲新地小学校の完成予想図

一般会計は、二二・一%の伸び

新地小の校舎改築、宅地造成、特別養護老人ホームの用地取得を新規計上



町の行政機関は(一部を除いて)第2・第4土曜日は休みです。

地域づくりを基本に

主要事業を展開

総合計画の 四本の柱をベースに

平成三年度の主要事業は、左表のとおりです。

今年度からスタートする新地町総合計画の目標である平成十二年(西暦二千年)の人口一十三万人、世帯数三千七百世帯の「心やすらぐ 快適な田園都市」の実現をめざして、

・住みよい「街づくり」
・創造性あふれる「人づくり」
・安心できる「福祉づくり」
・豊かな「暮らしづくり」

を四本の柱とし、二年目を迎えた電源立地促進対策交付金事業をベースに諸事業を展開します。

町民の海外派遣 町民号も計画

まず、電源立地促進対策交付金事業では、昨年に引き続き道路整備事業をメインに、一般廃棄物処理施設の整備を進め、同時に道路橋梁の整備でも、住みよい「街づくり」の基盤整備を確保するため、定住と交流を促進した道路づくりや、宅地造成事業を実施します。人づくり事業では、諸外国との

の関係があらゆる分野で密接になつていく時代を迎え、国際理解国際感覚をはぐくんできたため、町民の海外派遣研修を計画。国内研修事業と合わせて、地域づくりの核となる創造性あふれる「人づくり」に努めます。また、観海堂の伝統をふまえた新地小学校の改築を行います。

安心して暮らせます。また、人生八十年代を明るく健やかに生活できる福祉社会の形成をめざし、特別養護老人ホーム建設にむけて用地の買収を計画しました。

また、鹿狼水源の森整備事業の一環として、県が実施している多目的保安林総合整備事業との整合性を図りながら、あづま屋水道施設、ベンチなどの施設充実を行います。

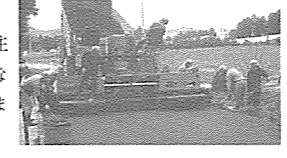
そのほか今年度は、町民との対話を一層深めるために第九回町民号を計画しました。また、生活環境を守るために環境美化推進地区への助成と、生活排水対策として合併処理浄化槽設置時の助成を、それぞれ開始します。

平成3年度 主要事業

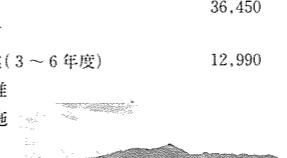
単位：千円、()内は実施年度

事業内容	事業費
電源立地促進対策交付金事業	299,582
■道路整備事業	188,406
鹿狼線改良、舗装(2~4年度)	
杉目福田線(仮称)改良(2~6年度)	
深町愛宕線改良、舗装(2~3年度)	
富倉赤柴線測試(3~6年度)	
■一般廃棄物処理施設整備事業(2~5年度)	111,176
市町村道整備国庫補助事業	30,000
道路維持事業	25,000
道路新設改良事業	91,100
橋梁整備事業	63,892
交通安全施設整備事業	5,800
都市下水道整備事業	114,896
農村総合整備モデル事業	112,191

地域幹線道路の整備と、集落道の改良を重点に、住みよい「街づくり」と豊かな「暮らしづくり」を推進します。



新地小学校校舎改築事業	424,065
宅地造成事業	185,408
人づくり事業	12,500
人づくり研修事業補助金、人づくり講演会謝礼など	
地域づくり推進事業	93,243
■街なみ整備促進事業	36,450
防犯灯・街路灯の設置など	
■鹿狼水源の森周辺整備事業(3~6年度)	12,990
鹿狼山は、地域づくり推進事業であずま屋、水道施設などの整備を行うほか、県営多目的保安林整備事業、やすらぎの森整備事業でも整備が進められます。	
■海浜運動公園整備事業	41,000
■史跡の町づくり整備事業	2,803
雀塚古墳郡用道路整備など	



そのほか今年度は、町民との対話を一層深めるために第九回町民号を計画しました。また、生活環境を守るために環境美化推進地区への助成と、生活排水対策として合併処理浄化槽設置時の助成を、それぞれ開始します。

3月 定例議会

人事、補正予算など 十三議案を審議

条例等

三月定例議会が、三月八日から十八日までの十一日間の日程で開かれ、教育委員会委員の任命、平成二年度補正予算、平成三年度予算など十三議案を審議、いずれも原案どおり可決されました。

議案の主な内容をお知らせします。

◆職員勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
労働基準法の労働時間等に係る政令の一部が改正されたことに伴い、法定労働時間を一週四十六時間から四十四時間に改正しました。

◆新地町公の施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例
町民総合運動場の夜間照明施設の使用料を、次のとおり定め

◆固定資産評価審査委員会委員の選任
任期満了に伴い、委員一名の選任について議会の同意を求めたもので、鈴木輝信さん(今神)を適任者として選任しました。

◆固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定します。任期は三年で、鈴木さんは二期目です。

◆新地町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
公営住宅法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

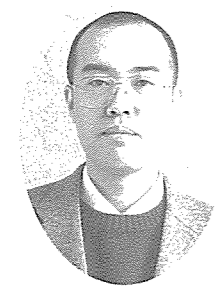
◆新地町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
消防団の活性化と組織の充実強化を図るため、訓練指導員と訓練部長を新たに設置しました。

◆教育委員会委員の任命
辞職により委員一名が欠員となつたので、後任者を任命するにあたり議会の同意を求めたもので、齋藤崇淳さん(岡)を適任者として任命しました。

◆二年一度一般会計補正予算
年度末の調整的なもので、歳入歳出それぞれ五千八百二十万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ十五億六千八百八十万円となりました。

◆二年一度国保特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ六百八十三万五千円を減額し、歳入歳出それぞれ五億八千八百八十五万三千円となりました。

平成三年度の一般会計予算、国保特別会計予算、老人保健特別会計予算、水道事業会計予算は二一四ページをご覧ください。



育くむ気持ちを大切に

豊かな生活の中で豊かな知性を保つことは、案外難しいことだと思えます。豊かさ故に我慢することを忘れてしまうこと

もありません。就任早々卒業式、入学式に参加し、希望と喜びに胸をふくらませている児童生徒の姿を目のあたりにして、次代を担う大切な子供達に対する教育、正に教えこむのみならず育くむ気持ちを大切にしたいと強く感じます。

弱輩ですが、私の立場、年齢から見た考えを、与えられた任の中で生かしていけるようにしたいと思えます。

教育委員 齋藤 崇淳(岡)

三月定例議会で、教育委員会に任命された齋藤さんに「寄稿いただきました。ありがとうございます。」

新入学(園)児童・園児の 交通事故防止県民運動

● 四月六日～十五日 ●

新入学(園)期です。家庭・学校・地域が一体となり、新入学(園)児童・園児の交通事故防止の徹底と、よりよい交通安全社会を育成するため、交通安全教育の推進を図りましょう。

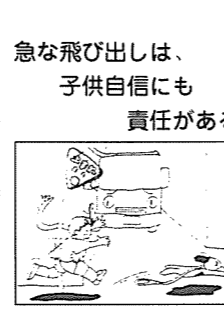
交通安全は ゆっくり ゆっくり ゆっくり ゆっくり ゆっくり



親にも責任がある

親と一緒にいても交通事故は起きています。子供の交通事故を防止できる第一人は、子供が一番信頼しているおとうさんやおかあさんです。そのためには、まずおとうさんやおかあさんが、お子さんの特性をよく理解し、お子さんの行動範囲の交通環境や道路状況をよく知り、お子さんと行動を共にして交通安全教育の実践に努めることです。

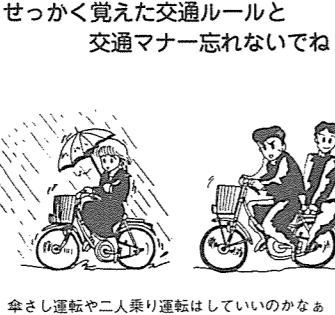
交通事故 その2 発生原因



急な飛び出しは、子供自信にも責任がある

道路を横断する時は、右左の安全をよく確かめてから横断しましょう。運転者は、子供を見たら一旦停止するか徐行をして、子供の安全確保に努めましょう。

交通事故 その3 発生原因



せつかく覚えた交通ルールと交通マナーを忘れないでね

傘さし運転や二人乗り運転はしていいのかなあ

四輪車同乗中の子供の交通事故も増加しています。おとうさんやおかあさんは、お子さんを車に乗せたら「シートベルト・チャイルドシート」を必ず使用し、安全運転に心掛けましょう。

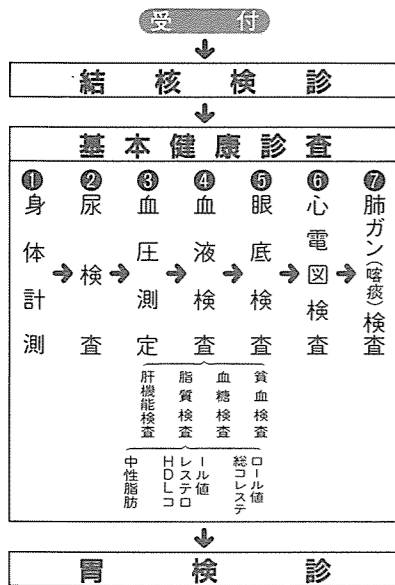
主唱 福島県 福島県交通安全協議会

健康診査を受けて 自分の健康に役立てよう



人間のからだは、日日夜夜と変化しているものです。特に、中年をすぎた働きざかりの人を襲う成人病といわれる、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病などは、自覚症状がないまま病気が進行

● 住民健康診査のあらまし ●



することが多く、回復も遅いので慢性化することが多いものです。今年も四月八日から十九日まで(日曜を除く)の十一日間、住民健康診査を実施します。住民健康診査は、大きく分けて結核検診、基本健康診査、胃検診の三種類です。最近、結核患者が増加し、また、成人病による死亡者数も多くなっています。年に一度は健診を受け、自分の健康状態を把握しましょう。住民健康診査は、すべての四十歳以上の方が対象です。「職場で受ける方」「成人病で治療中の方」は対象外としていますが、職場でたまたま受けられなかった方や、最近、心電図、血液検査などをしていない方は、ぜひ町の健診を受けて下さい。定期的に検査をうけることにより、自分のからだの状態の流れをつかむことが、早期に異常をみつげます。

● 住民健康診査の日程 ●

4月	該当地区	場所	受付時間
8日(月)	岡 (中島)	農村環境改善センター	午前7時30分～9時
9日(火)	杉目・作田		
10日(水)	新地町・(今泉)		
11日(木)	小川	農村環境改善センター	ただし、結核検診と基本健康診査だけを受ける方は、午前8時30分～11時まで。
12日(金)	釣師		
13日(土)	大戸浜・埴浜・中島・今泉	駒ヶ嶺公民館	結核検診のみの方は、午前10時～11時まで。
15日(月)	駒ヶ嶺町・上ノ町・渋民・富倉(新町)		
16日(火)	城内・藤崎北向・原相善・今神・新町		
17日(水)	菅谷・高田	勤労青少年ホーム	
18日(木)	沢口・下真弓・大山田・明地		
19日(金)	中里・木崎・上真弓・鉄炮町		

※できるだけ、中島・今泉は13日(土)、新町は16日(火)にお願いします。

● 子宮がん検診の日程 ●

種類	日	該当地区	場所	受付時間
集団検診 (けい部)	4月24日(水)	駒ヶ嶺地区	駒ヶ嶺公民館	午前8時～9時
		福田地区	勤労青少年ホーム	午前9時30分～10時30分
		新地地区	農村環境改善センター	午後1時～2時
施設検診 (けい部・体部)	5月13日～6月14日 (土・日は除く)	全地区	公立相馬総合病院または加藤産婦人科医院	医療機関が指定した時間

かどうかはわかりませんが、初期のがんでは症状のないことが多い

子宮がん検診も実施

みなさんは「がん」と聞くとき「怖い」と思われますか？女性にとって特に子宮がんは、乳がんとともに気になる病気です。しかし、いくら気にしても、検診をうけなくては自分が大丈夫から守る一番よい方法なの

良い見本親が示せば子もまねる

公民館・勤労青少年ホームの こよみ 4月9日～4月28日

- 4月 9(火) 生花教室 (午後7時 勤労青少年ホーム)
- 17(水) 生花教室 (午後1時30分 農村環境改善センター) 生花教室 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
- 23(火) 新地町体育協会総会 (午後7時 農村環境改善センター)
- 26(金) 漬物学習会 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
- 27(土) スポーツ少年団結団式 (午後1時30分 新地小学校体育館)
- 28(日) 町民歩こう大会

健康ウォーク 参加者募集

4月29日に町民歩こう大会

自然に親しみながら、のんびりと歩く「町民歩こう大会(健康ウォーク)」を開催します。ご家族連れで、ふるってご参加ください。



日時 4月29日(みどりの日) (受付)午前8時30分より (出発)午前9時
コース 旧沢口バス停留所(集合場所)→地蔵森その他

- 勤労青少年ホームの駐車場からは、マイクロバスで送迎します。
 - 昼食は各自持参してください。(豚汁がおすすめです)
 - 朝6時に花火で合図します。(雨天のときは中止)
 - 参加記念品もあります。
- 申し込み
当日参加もできますが、参加人数を把握したいので、4月25日まで下記へお申し込みください。
- 農村環境改善センター (62) 2085
駒ヶ嶺公民館 (62) 3477
勤労青少年ホーム (62) 3106

お気軽にどうぞ
県では、県政相談コーナーを設け、県の仕事に対する要望や苦情、また生活上の悩み等について相談をお受けしています。相談についての秘密は、固く守ります。また相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。相談日 土、日曜・祝日を除く毎日(午前9時～午後四時) 相談方法 直接来所されるか、手紙や電話でも結構です。相談先 ☎九七五 原町市錦町一丁目三〇番地 福島県相馬行政事務所 県政相談コーナー ☎0244-25111 内線207

暖かき家庭の愛で子は育つ

みんなが自分勝手に土地を利用し、自分の利益だけを考えた投機的な土地取引を行ったらどうなるでしょうか？土地問題の解決のためには「土地は限りある資源。みんなで活かし豊かな未来」という考え方を国民の皆様に持つて頂く必要があります。国土利用計画法は、こうした理念にのっとり土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発を防ぐため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上の土地の取引をしよう

土地取引には届出が必要で 届出 契約 六週間前までに

とする時は、この法律によりあらかじめ知事等に届け出なければならぬことになっていきます。契約をしようとするときは、取引の当事者(売買の場合であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場企画振興課に届けて下さい。



新地町では五千平方メートル以上の土地取引は事前届出が必要です。新地町では、五千平方メートル以上の土地について売買などの取引をする場合は、事前に届出が必要です。届出をしないと、法律で罰せられたり、税法上の特典がうけられなくなったりすることもあります。土地取引についてのお問い合わせは、役場企画振興課 ☎2111へ。

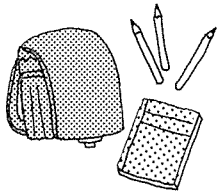
みどりの日 (4月29日)



みどりの週間 (4月23～29日)

日本は、緑豊かな自然をもつ国です。特に四月から五月にかけては、新緑が美しい季節。春の陽光や暖かさも手伝い、生命の息吹を感じます。ところでみなさんは、「みどりの日」「みどりの週間」をご存じですか。「みどりの日」は、平成元年に「国民の祝日に関する法律」の一部を改正する法律により制定され、四月二十九日と決められた国民の祝日です。自然に親しみ、その恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくもうという日です。「みどりの週間」は、この考えを一層深めるために設けられたもので、四月二十三日～二十九日の一週間と定められています。気候のよいこの時期、町では、町民歩こう大会も開催されます。あなたも、森林浴を楽しんでみませんか。

消 息



2/21~3/20

届 出

▷ 出 生 (届出は14日以内に)
おめでとございます。

Table with columns for (子供), (親), (地区) and names of newborns and their parents.

▷ 死 亡 (届出は7日以内に)
おくやみ申し上げます。

Table with columns for (死亡者), (年齢), (地区) and names of deceased individuals.

今月の納税等
軽自動車税 全期
国民年金 4月分
水道料 第1~第6
※納期限を守り、忘れずに納めてください。

3月のもえないゴミ収集状況

もえないゴミは、地区ごとに毎月15日~17日(日曜日や祭りに関係なく)に収集しています。収集日の朝8時30分まで、指定の場所にルールを守って出しましょう。

Table showing collection status for 15th and 16th collection days, including collection locations and counts of uncollected items.

(3月28日調べ)

一般家庭粗大ゴミの収集を、四月二十三日に行います。午前八時三十分まで、氏名を明記し、最寄りの収集所にお出してください。

粗大ゴミを、二十三日に集めます

- 洗い折るもの: テレビ、冷蔵庫、洗濯機、自転車
出せるもの: テレビ、冷蔵庫、洗濯機、少量のトタン類(一メートル未満)

4月21日は 町議会議員選挙の投票日です

4月21日(日)は、新地町議会議員一般選挙の投票日です。あなたの一票は、私たち町民の生活に大きく影響を及ぼす大切な選挙です。明るい選挙で立派な人を選びましょう。

告示日 4月16日(火)
投票日 4月21日(日)
投票時間 午前7時~午後6時

(投票日当日は、投票開始時間にサイレンを鳴らします。)

選挙についての 新地町選挙管理委員会
問い合わせ先 ☎62 2111

Calendar for April 2018 showing dates and events such as '町議会議員選挙' and '荒和英'.

町長日記
荒和英

あ い さ つ で 広 が る 人 の 輪 地 域 の 輪